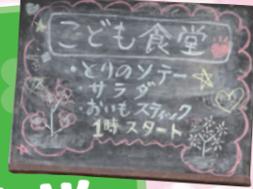


# ようこそ！ うちの子ども食堂 ～わっかの「子ども食堂」～



ここは中山道沿いで観光客の方も通られますので、時々休憩所として開けていました。「わっか」が利用されるようになり、高齢化になってきている地域の皆さんも「子どもの声が聞けていいね」と喜んでおられます。子どもから高齢者まで地域の人たちが集まれる場所になるといいですね。

三輪信子さん  
子ども食堂開催場所である古民家(金物店)の管理人

毎週家族で来ています。一年前に引っ越してきて知り合いがいなかったのですが、ここは祖母の家のような雰囲気です。生活の一部になっています。子どもも親も共に憩いの場所にもなっています。家だと辛い食事の後の片付けも、みんなで楽しみながらできるのがいいですね。



児玉美香さん・玲奈ちゃん(2歳)

ここでは子どもが生き生きとしていて、その遊ぶ姿を見守っているのが楽しいですね。



児玉昌典さん  
悠真くん(5歳)

12月から参加しています。子どもが伸び伸びと好きなことをして遊んでいる姿がいいですね。みんなで一緒にできることがいいみたいで、調理も自分から進んで楽しんで手伝っています。お母さん同士ここで友達になってお話しでき、ほっこりできる場所ですね。

三輪恵さん  
果凛ちゃん(小1)  
環奈ちゃん(3歳)

## 「子ども食堂はどんな場所？」



子どもも大人もホッとできる場所！

「わっか」に集まってくる子どもの年齢層は、未就園児から小学生まで様々です。またボランティアには、米原高校の生徒さんや地域のシニアの方まで、様々な世代の方が参加されています。子ども達は、大家族のような幅広い世代の人とのかわりの中で、自由に遊んだり勉強する一方で、調理など自分のできることを自主的にお手伝いしています。今後も多くの方々に参加してもらい、わっか子ども食堂を盛り上げていきたいですね。

福田麻友さん 米原市社会福祉協議会

日曜日に妻も私も仕事があるので交替で子ども連れて来ています。家に居ると限られた遊びしかなく、放っとくとテレビを見てしまいます。ここはサッカーをしたり懐かしのペーゴマがあったり、子ども達が遊ぶ姿を見るのも、一緒に遊ぶのも楽しいです。何よりの大人の目が多く安心できる場所ですね。



泉英樹さん  
湧太くん(小1) 俐玖くん(5歳)

近所では子どもが少なく、ここは唯一子どもの姿がたくさん見られます。ここに来てから私たち親から離れて遊べるようになりました。ごはん作りで庖丁も初めて使い、子どもの成長のいいきっかけづくりの場であると共に、私たちにとっても息抜きの場となっています。



北川華子さん・陽大くん(5歳)

私も長浜で「子ども食堂」を開きたいと思い、参考のために参加させていただいています。子どもは彼の上に小学1年、5年生の男の子がいます。やんちゃな彼らを見ていると、卒からはみ出して自由にできる場があればと思っています。何よりも子どもも親も気兼ねしないで安らげる場所ですね。



和田朋子さん・章宏さん  
雛美ちゃん(3歳)

## わっかの「子ども食堂」

子どもが自由に過ごし、おともと一緒にいて  
楽しいと思える時間と空間に！

開催日 平日(月火)スタッフは2名 15:00~20:00  
土日・祝日:11:00~16:30  
参加費 食事代 大人300円 子ども無料  
場所 米原市米原561「わっか」

振角さん▶

昨年7月に子どもの放課後や土日・祝日の遊び場として「わっか」がオープンし、11月から子ども食堂が開催されるようになりました。代表の振角大祐さんは、外でダイナミックに子ども達が遊べる場所「冒険遊び場」も開き、その延長線上に「わっか」という子どもの居場所をつくりました。「そもそも自分の娘と遊べる自由にほんわかった場所が欲しいと思っていたんです。基本は子どもたちが自由に遊べてホッとできる場所ですね。子ども食堂でみんなで作って食べるごはんは楽しく、

子どもの頑張りも見られます」今のところ子ども食堂は日曜日のお昼と月曜日の夜が中心ですが、皆さんの要望に応じている場所にしていきたいと振角さんは言います。そのためにはまずは子ども達の確かな放課後の居場所づくりを充実させ、悩み相談など打ち明けてもらえる信頼関係をつくっていくことで次のステップへとつながっていく、そうした子ども食堂の膨らみにスタッフも地域の人々も期待しています。



▲自発的に子ども達と親がごはんの支度を始める。



▲自転車やボール投げ、縄跳びで元気いっぱい遊ぶ。

◀金物店だったという築約200年という佇まいでの活動。

問い合わせ先 TEL.090-6917-7319(わっか代表 振角大祐)  
http://bouken-asobiba.jimdo.com/

# えにし通信

2016.4.15  
Vol.6

誰もが「おめでとう」と誕生を祝福され「ありがとう」と看取られる地域づくりマガジン

滋賀の縁創造実践センター

米原市の中山道沿いにある子どもの居場所「わっか」で開催されている「子ども食堂」に集まった皆さん。(詳しくは裏表紙参照)

### 特集①

## 障害者、高齢者の分野を超えてひとの暮らしを支える実践でインクルーシブ社会の第一歩を！

A ..... P2-4

### 特集②

## みんなでつくろう、未来のふくし「ふく・楽cafe～縁～」



縁を広めよう・深めようインタビュー B ..... P6-7

社会福祉のために存在する法人として、人々のニーズがあれば制度がなくとも福祉を実践していかないとはいけない。「縁」は社会福祉法人の姿勢に一石を投じました。

一般財団法人滋賀県民間社会福祉事業職員共済会 理事長  
社会福祉法人甲南会 常務理事(特別養護老人ホーム せせらぎ苑 苑長) 黒田 隆 さん

## CONTENTS

- \*縁ひろがる!創造実践MAP ..... P8-9  
滋賀の縁塾 / 傍楽体験
- \*インフォメーション ..... P10
- \*滋賀の縁創造実践センターの目標・会員名簿... P11
- \*ようこそ!うちの子ども食堂 C ..... P12

今回の「えにし」は  
ここからお届け★



米原市

日野町

大津市 B

発行 滋賀の縁創造実践センター 第六号 発行日/平成二十八年四月十五日 〒525-1007 草津市笠山7丁目8番1-308 TEL:077-569-4650 FAX:077-567-5160 http://www.shigashakyo.jp/enishi

〈緑のモデル事業〉  
医療ケアを要する重度障害のある人の入浴支援

障害者、高齢者の分野を超えてひとの暮らしを支える実践でインクルーシブ社会の第一歩を!

「これからの社会が目指すインクルーシブ社会の具現化の一步に。」

私の属する滋賀県障害者自立支援協議会ではこの数年、重症心身障害児・者の支援課題を重点活動の一つとして取り上げてきました。昨年度は県内重症心身障害児・者への実態調査アンケートを実施し、何が課題でどんな意向を持っておられるか報告書にまとめました。医療支援、生活支援、災害時支援の視点で調査したのですが、日常の生活には様々な課題あることを改めて確認する機会となりました。

その多様なニーズの中でも、入浴に関する課題が多いことも明らかになりました。そもそも重症心身障害児・者の人が、在宅で生活する上においては、食事、排泄、入浴、外出

等の課題が存在していることは、これまでもいわれていたが、その中でも今回の報告書で、さらに顕著な課題として入浴課題があることを確認しました。

入浴については児童期と成人期における体格等、また個々の障害による体型等、医療ケア有無やその内容等、自宅の浴室の環境等々、個々の様々な状況によって課題の大きさが変化することも確認しましたが、総じて抱きかかえて入浴できる時期を過ぎると、介護面での大変さが顕在化します。まして医療的ケアが必要な人は、家族総出で介護しなければならない人もおられます。入浴介護の部分を医療、福祉

医療的ケアを必要とする重度障害のある人の入浴支援モデル事業が昨年12月からスタートしました。どのようにして、このモデル事業が生まれたのか、そしてモデル事業から生まれてきた地域での豊かな支援のしくみについて、一緒に事業をすすめている皆さんと話し合いました。今後の事業の課題や他の地域でも実施していくための方策など、現場の方たちならではの心のこもった話が行き交いました。



▲中島 秀夫さん  
(滋賀県障害者自立支援協議会事務局長)

た。しかしこのモデル事業で受けとめていただく高齢者施設に、若年の障害児、者が出入りされることが醸し出す日常とは違うよい空気感があると評価されています。まさにこのことは、これからの社会が目指すインクルーシブ社会の具現化の一步であると確信しています。緑事業の入浴事業の取り組みから、「最も障害の重い人が輝く社会」、糸賀先生の「この子らを世の光に」、「全ての人が普通に暮らすことのできるインクルーシブ社会」に繋がることを期待しています。

サービス等に委ねる人も増えていますが、まだまだ社会資源が不足していること、医療、福祉支援サービスについても利用回数、頻度に限度があること(たとえば訪問看護の派遣については週三回が限度になっている)等々が入浴支援を確保することのネックになっています。

緑のモデル事業では、この課題に向き合い、重度の人、特に医療的ケアの必要な最も障害の重い人にスポットを当て、そのような状態の人も地域で安心して、普通に暮らすことが出来るように取り組んでいます。この事業を通じていろいろなメリットもありました。たとえば高齢者施設を利用して入浴されている児童や成人期の人もありますが、これまで障害児・者が高齢者施設を利用する機会はほとんどありませんでした。

【PartI】入浴支援モデル事業に関わった皆さんの気づき  
(日野町モデル事業チームケア会議より ▶平成28年3月2日(水))

サービスを実施(利用)して気がついたこと

—モデル事業の協力者として入浴サービスを実際に利用されているご家族である井上さんは、この入浴支援を利用して何か不便はありませんか。

井上 娘を学校の送迎のバスのところまで迎えに行き、迎えに行った車の中で水分を注入して入浴にさせてもらっていますが、何も不安とか不満はなく大助かりです。入浴施設が家の近くなので私自身も娘が入浴中は家に帰っています。回数を重ねるごとに、娘のお迎えの時間が遅くなってしまい、前は浴室まで迎えに行っていたのが、今は玄関で迎えるぐらいお任せしてしまっています。ほんの短い時間ですが、家族の用事をして直ぐに迎えに行くという感じです。

—この事業の一つの課題は、送迎なんです。娘さんは環境が変わってどうでしたか。

井上 始めはどこに来たのかな、という感じでしたが、2回目はもう慣れていました。

大谷 小さい頃からお受けさせてもらっていると、大きくなってきたら家でのお風呂が大変だということをお聞きます。施設の入浴設備は大人のストレッチャーなのでベルトの位置が合わなかったり、機械に腕や足に当たったりと心配なところもありましたが、今は操作に慣れて楽になって来たように思います。医療ケアはお母さんが、チューブの交換や体調管理をされているので、看護師として特別な医療処置をすることは今のところありませんが、突然の痙攣や発作が起きないとも限りません。その対処が介護職だけでは難しいと思います。



▲訪問看護ステーションから大谷まどかさん(訪問看護ステーションひの所長)

橋元 訪問看護の方たちとは高齢者ケアで普段から面識がありましたので、安心してお互いに言いたいこと、心配なことが言い合えるというところは、チームとしては良かったかと思えます。また、施設の職員の方も丁寧に教えてくださりましたし、入浴が終わった後の片付けなども少しも嫌な顔をされることなく協力してくださって、非常に助かりました。

谷口 私はまだケアに入らせてもらった回数が少ないのですが、綺乃さんが入浴のときに、にこにこしてくださったんです。とてもリラックスしてくれているなというのを感じ取れたので、それがすごく嬉しかったですね。

—井上さんの場合は相談支援事業所さんが話を上手にすすめてくださったことでモデル事業が実現しましたね。

中島 自立支援協議会から各圏域の相談支援事業所に声かけし、緑の入浴支援で対象になる人がいたら声をかけていただくように相談員さんをお願いしました。徐々に条件の合う方が出て来たんですね。

大谷 井上さんとは新生児のときに訪問利用のお話が一度ありましたので、面識があったということが大きかったです。

—実際のところの入浴はどのようにされているのですか。

井上 入浴は基本、家だけでした。ヘルパーさんに来て頂くのは夫が入られない時なので、月に1、2回ですが、地域に事業所が少ないので、頼んでもキャンセル待ちが多かったですね。

中島 障害の方が利用できる事業所も少ないですし、サービス提供のエリアも広くなかなかニーズに応えられて

機械浴槽はマニュアルをもらいましたが、子どもさんのサイズに合わせるのに少し時間がかかりました。回数を重ねる毎に機械にも慣れ、今では余裕が出てきて、子どもさんのサイズに直ぐに合わせることもできます。



橋元成子さん(右) 谷口公子さん(左) (日野町社協ひだまり事務所)

いないのが現状ですね。今回、高齢をメインにしている事業所さんに、障害者の方の入浴に協力いただいたということは、本当にありがたい話です。ただ、障害を持つ子ども達は入浴の時間帯が授業が終わった後になりますし、成人の方も作業所が終わった後に限られます。ですから一時に集中してしまうことの難しさがありますね。

井上 このモデル事業システムが無くなったら、ぞっとしますね。

橋元 障害のある多くの方がこのシステムを希望されていると思います。ただ、提供する側のマンパワーが課題です。私たちは高齢者のサービスが主であり、その間を縫って適切なスタッフを調整していますので、利用者が増えたり、別の施設でとなると、今回と同じような対応ができるのだろうかかと危惧します。

—行政としてはこのモデル事業が始まってどのように感じておられますか。

森島 日野町ではこのモデル事業の終了後は、町の事業で対応できるように予算化しようと考えています。この期間が終わるまでに地域の高齢施設が協力して下さるという支援の力をいただき、看護、介護を組み合わせた新たな形のサービスを地域の皆さんのためにしっかりと創っていきます。

▲入浴支援を利用されている井上綺乃(きの)さん(9歳)。右は妹の乃心(のこ)ちゃん(2歳)



【重症心身障害の子どもさんの入浴の現状は・・・?】

- 家のお風呂は浴室の真ん中になので、両側から介助できず、介助がかなり無理な体勢になる。
- 家のお風呂はシャワーチェアを置くと、それだけでいっぱいになる。また、使用後のびしょ濡れのシャワーチェアをどこに出すかを考えると結局使わずじまいになる。
- 訪問介護で入浴をお願いしているが、身体が大きくなってきて家のお風呂だと難しく、いつまで続けてもらえるのか心配。
- 子どもをお風呂に入れようとしたものの、一緒に転んでケガをさせてしまったことや、親が腰痛になることもあり、冬場は無理をして入れないことが増えてきた。



▲行政担当から森島美徳さん(日野町福祉課)

東近江圏域でも入浴支援をしっかりとやっていこうという動きがあります。対応するサービスがないのは、事業所の不足だけの問題ではなく、制度上の制約もありました。今回のモデル事業をしていただいて、実際に出来ることが分かりました。皆さん非常に関心の高い分野でもあり、ぜひ次に広げていきたいと思っています。



▲現在は看護師2人、ヘルパー1人で対応。温かくなったら1:1にする予定。

**中島** 重症心身障害の方は入浴の問題が相当ウエイトが高いことに付随して移動の問題もあります。緑の事業が終了する30年度までにこの新しいサービスの形を制度化に



▲施設の入浴設備は大人のストレッチャーなのでベルトの位置を調整。



▲5分間気持ちよく浸かってもらえるようにケア。

—高齢者施設に若い障害者の方の姿があることで何か広がっていくような気がします。制度がないなら新たにしようとしたニーズに対応するモデル事業ですので、中島さんが話されたように高齢・障害・医療をつなぐ新しいサービスの形を制度化していくことが求められています。そのためにも、まだモデルのない地域でも取り組みがすすむように働きかけていこうと考えています。

「地域の人に喜んでもらえる場所にしよう」というのが私たちの施設の考えです。

**河合 隆さん**  
(社会福祉法人日野友愛会  
特別養護老人ホーム蒼の松施設長)



▲ショートステイやデイサービスで高齢者の方が入浴を利用された後の午後4～6時の間に障害児の入浴サービスが入る。

私たちは空いている場所を提供させていただきただけです。施設利用者の方が高齢者の方が利用を終えた午後4時から6時の間です。その間を有効に活用いただけるのは何よりです。タイミングよく浴槽も昨年の10月にリニューアルしたところでした。この施設は平成10年にオープンしましたが、そもそも「地域の人に喜んでもらえる場所にしよう」というのが、社会福祉法人 日野友愛会の考えで、介護保険制度が始まるまでは、障害者の方にも入浴利用していただくこともありました。高齢者の施設だから高齢者だけという縛りをなくし、地域の方に利用していただける施設としての広がりをも改めて実感させられたモデル事業ですね。

医療ケアの必要な障害児のサービス事業のモデル第一弾として協力いただいた「特別養護老人ホーム蒼の松」



## 特集II

みんなで作ろう、未来のふくし

### 先輩の本音、聞いてみよう!

気にはなっていないがなかなか聞くことができない福祉の先輩の「本音」の話。この企画は「福祉をもっと開けたものにするために、カッコいい先輩のありのままの姿を知ってもらおう!」と、現在福祉を学んでいる学生が各分野の福祉職員と出会い、その仕事や生き方に触れることで「福祉の仕事と楽しく生きること」を知り、その熱い想いを直に感じてもらいたいという思いから始まりました。

ゲストスピーカーとなる職員は学生と歳の近い若手職員で、まるで近所のお兄さん・お姉さんと喋るような雰囲気、福祉との出会いや道を決めたいきっかけ、やりがいや葛藤、時にはプライベートな休日の過ごし方等についてざっくばらんに語り合います。

平成26年1月から始まったこの企画。今回は龍谷大学社会学部 臨床福祉学科・地域福祉学科にご協力頂き、26名の学生の参加のもとで無事に通算3回目となる企画を終えたところです。

## 「ふく・楽café～縁～」

福祉を学んでいる学生と福祉職員の語り場



「先輩たちは、なんで福祉の仕事に就こうと思ったのかな?」

「福祉の仕事って、給料のわりにハードで結婚や子ども、マイホームは無理なんちゃう?」

「どの分野に行けばいいか、正直悩んでいます…」

## 【PartII】モデル事業の施策提案と今後の展開について

(第5回「制度横だし・運用改善小委員会」より) ▶平成28年3月17日(木)

### 小委員会が企画した事業が動き出して気づき、深まるアイデア。

#### 課題1) 障害のある人の入浴を受け入れる高齢者施設の不安や問題は?

- ・もっと入浴したいという障害者のニーズがあることを知らない高齢者介護の事業所が多いと思われるので、障害者の入浴を打診してもらうところから始める必要がある。
- ・障害者のケアの経験のない職員にとっては不安だと思うので、研修会が必要。
- ・高齢者のデイサービスはその日の天候や体調などでキャンセルがあることも多いため、そこを開拓する。

#### 課題2) 看護師によるケアが必要な方はどうなる?

- ・風呂を借りられる施設があることを前提として、看護師を派遣するのはどうか。

#### 課題3) 送迎は家族送迎が原則だが、いい策はないか?

- ・ストレッチャー対応の車があれば看護師が同乗する車に利用者に乗せて、訪問看護で入浴施設に行くことも可能ではないか。
- ・重症心身障害の方のケアを出来る看護師を増やさないといけない。



小委員会メンバー

- 中島 秀夫さん(滋賀県障害者自立支援協議会事務局長)
- 糸山 めぐみさん(訪問看護ステーションオリーブ所長/医療福祉・在宅看取り地域創造会議)
- 中村 恭子さん(滋賀県医療福祉推進課副参事)
- 大谷 喜久さん(甲賀市社会福祉協議会甲賀地域福祉活動センター長)
- 石澤 英明さん(彦愛地域障害者生活支援センターステップアップ21次長)
- 廣瀬 由希さん(社会福祉法人青い鳥会・彦根学園 相談支援専門員)
- 増野 隼人さん(社会福祉法人びわこ学園・重症児者相談支援センターびわりん 相談支援専門員)
- 小林 千鶴さん(社会福祉法人くすのき会・相談支援事業所くすのき 相談支援専門員)
- 平井 真紀さん(社会福祉法人真寿会・特別養護老人ホーム能登川園 施設福祉課長)
- 山口 俊さん(社会福祉法人びわこ学園 重症心身障害者通園事業所ピアーズ サービス管理責任者)

#### 施策化に向けた一歩をつみ重ねよう!

- ★制度の枠で考えるとできないことが、枠を取り払うことで様々な可能性が見えてくる。
- ★障害分野も高齢者介護現場を知ることが大切だし、高齢者介護の方にも障害のケアを知ってもらいたい。互いのできることに分業を超えて勉強会を行う。
- ★高齢者施設の利用は障害のある方と一緒に、地域の中での共同ケアを形づくっていくことにつながる。

### 参加者の声

#### ゲストスピーカーからは

「学生の頃、自分が理想としていた介護は、実際働いてみるととても難しいことが分かった。でも、この理想を実現できるように今頑張っているところです」「障害のある利用者さんがしたい仕事をして生きていくことをもっと自由に応援したくて独立しました」「今2、3年後の自分を想像できなくても大丈夫。進みながら自分の【もと】をつくっていったらいいと思います」



2016/1/20 @龍谷大学 熱いゲストスピーク後は、おいしいコーヒーとビスコッティでリラックスしながら、各ブースでさらに交流を深めます。

#### 参加した学生からは

「さまざまな分野の方の経歴や想いがよくわかった」「就職活動の動き方や悩みを払拭できた」「音楽を流したり、飲んだり食べたりしながら和やかで楽しかった」「参加されていた大人の方々がとても優しく素敵だった」「福祉により興味を持った」

このようにうれしい声がたくさん聞かれました。また、分野や所属は違っても、同じ福祉業界で働く仲間同士の交流の場としても、あたたかなひとときとなっています。

悩みながら歩いてきた足跡が、だれかの明日を照らす光になるかもしれない。福祉の想いをつなぐ「ふく・楽café～縁～」、今年度もよろしくお祈りします!



みんながつながったら、未来はつくれる

# 縁(えにし)を広めよう・深めようインタビュー



社会福祉のために存在する法人として、人々のニーズがあれば制度がなくとも福祉を實踐していかないといけない。「縁」は社会福祉法人の姿勢に一石を投じました。

一般財団法人滋賀県民間社会福祉事業職員共済会 理事長  
社会福祉法人甲南会 常務理事(特別養護老人ホーム せせらぎ苑 苑長)  
黒田 隆さん

子ども食堂やフリースペース、重度障害者の入浴支援等の縁センターのモデル事業は、社会福祉法人等、県内の福祉関係者の志しと浄財、そして人財によって動いています。皆さんがどのような思いで福祉の分野を超えて協力いただいているのか、参画団体の長であり、ご自身の特別養護老人ホームせせらぎ苑ではフリースペースに取り組みされている一般財団法人滋賀県民間社会福祉事業職員共済会理事長の黒田隆さんにお伺いしました。

## 夢やロマンを後押しするために 共済会は「縁」に参画することを決意

**谷口** 黒田さんが理事長を務めておられる一般財団法人滋賀県民間社会福祉事業職員共済会は、どのような事業をされているのでしょうか。

**黒田** 民間の社会福祉法人の職員さんの退職金制度や共済年金関係、福利厚生、そういう事業を一手に引き受けさせていただいています。いわば、アウトソーシングの受け皿ですね。会員数は、現在10,130名です。職員の皆さんのリフレッシュに役立てていただいて、人材の確保と定着につなげていただくことを考えた上でのメニュー設定になっています。福利厚生事業でいうと、最近は出会いの場を作る婚活事業も滋賀県、京都、大阪の3つの団体で協力して開催しています。

**谷口** 今の若い人たちは職業を選ぶときに「福利厚生」も大事に考えますが、そういった場での職場以外の人との出会いも大事ですね。

**黒田** 福祉関係は施設内での仕事を中心となるので、外とのつながりが少ないんです。事業を通じた出会いの場や、よその施設の方とのコミュニケーションも大事なので、そこにも存在意義があり、共済会の果たす役割は大きいんです。滋賀県の共済会は昭和34年に設立されたのですが、全国的にも早く、福祉を担う法人がその頃から「人財」という意味で、人を大事にしていたのが滋賀県の福祉です。また、平成

25年の一般財団法人への移行時から、公益目的事業として、滋賀県の先駆的福祉関係の事業を担う方々に助成を行っています。これは夢やロマンを後押しするためのお金で、「縁」にも同じように協力させて頂きました。

**谷口** 「縁」の基金にも多額の寄付をいただきありがとうございます。共済会として縁センターに参画しようと決断いただいたのはどのようなお考えからでしたか。

**黒田** 共済会の仕事としては会員さんに福利厚生などで直接事業に還元しているわけですが、「縁」の事業は間接的に還元するというので、これこそ共済会がやるべき内容だと思いました。「縁」の事業は福祉制度の中のすき間を埋めていく一つの指標として、全国的にもいい事例になるのではないかと感じたからです。

## 今を生きる我々が何をすべきかを考え、 そのために一歩踏み出したフリースペース

**谷口** 黒田さんが苑長を務めておられる特別養護老人ホーム「せせらぎ苑」は昨年9月から、地域の子どものための夜の居場所である「フリースペース」の拠点として大事な役割を發揮してくださっていますね。

**黒田** その根本には公益性の高い法人の在るべき姿、役割を考える必要があります。「老人ホームせせらぎ苑」の前に、社会福祉法人甲南会という法人があります。法人としてどのように事業をやっていくのか。各社福法人はメイン事業が老人ホーム事業であり、保育園事業である

というだけなんです。非課税法人であるがゆえに、法人税や事業税の部分をどんなカタチで地域に還元するか、というのが今、社会福祉法人に求められているのです。子どもの法人も困っておられる方にどういう手を差し伸べられるのか、そこを踏まえてまず手を挙げるべきだと思いました。

**谷口** 地域のなかでの法人の役割として考え、ご協力いただいたわけですが、実際に分野を超え一歩踏み出して動き出されることに対して、現場で働く職員の方たちにはどのように理解を求められたのでしょうか。

**黒田** 共済会の事業と同じで、そのとき作ろうとした先人の思い、それを引き継いだ人、これまでに関わった人の思いを受けて、今を生きる我々が何をすべきかを考え、そのためには一歩踏み出していかないといけないという目的をしっかりと説明しました。そこでやりたい人には参画させ、組織の中でのポジションもはっきりさせました。手法としてはオーソドックスに理事会を通す手順を踏み、法人として受け入れるというやり方をしないと事業は続きません。「フリースペースせせらぎ」は既に20回以上やらせていただいているのですが、「この居場所を待ってる子どもさんのために、早く次をやらないと」と我々職員もボランティアさんもうずうずしています。

**谷口** 福祉で働く職員さんの、のびのびとしたすてきな姿が目浮かびます。また、これまでの事業と違うのは、予算主義ではなくてニーズ主義で必要な事業費を「縁」の基金から使わせてもらえることです。さらに、やろうとする事業が、会員さんの現場から分野を超えて上がってきている課題に基づいていることです。そこが大事なんですね。

**黒田** 「縁」が立ち上がり活動しかけたことは、滋賀県の社会福祉法人の考え方に対して一石を投じてくれたと思っています。もともと社会福祉事業は、国のすべき仕事です。それを民間が代わって事業をするために、社会福祉法人を作ってきたという経過があります。ですから、社会福祉事業をやる法人として、地域のニーズがあれば制度がなくても、また分野を超えて福祉の事業はやっていかないといけないんです。我々は何のために存在しているのか、誰のためにやっているのか、ということを常に考えないとはいけません。

## 「人材」は「人財」であり財産。 「自分の背中をみて 育ってもらえる先輩になれ」

**谷口** このことは誰のためか、法人としてはどうするのか、という信念をしっかりと持たせているから、法人としての事業の選択ができ、職員さんと共に前に進めていただいているんだと思います。福祉業界は大事な人材があつてこそですが、その人材が今の福祉職場では不



▲「フリースペースせせらぎ」に関わるスタッフの皆さん

足りています。

**黒田** 「人材」は「人財」であり財産です。人件費というのは費用ではなく、投資であり資産なんです。人件費比率が低い方がいいという企業的発想は、我々の業界には当てはまりません。私たち社会福祉法人の株主は、住民さんや利用者さんなのです。そこを管理者はきちっと伝えてほしいと思います。職員を育てるということは、本来は自己啓発が大事です。私は職員に「誰の背中を見て仕事をしているのか」ということを、よく聞くようにしています。職員は問いに応じるためにモデルになる先輩を捜そうとし、先輩は後輩のモデルになるような人間になろうとします。自分の直ぐ側にモデルになる人間がいるから10年、20年続けられるんです。相手への理解は、相手が分かるとうるときでないと、分かってもらえないものです。一度辞めて帰ってきた職員がそうでした。「あのとき苑長に言われたことは、やっぱりそうだったな」とね。職員には、うちで働いたことに誇りをもってもらいたいとも思っています。そしてまた、トップも、もちろん一生懸命勉強しなければなりません。

**谷口** 公益性の高い法人の在り方を含め、社会福祉法人が成すべきことなど、黒田さんがこれまで一つひとつ積み重ねてこられたことを、せせらぎ苑で実現されているから、周りの人に分かりやすく伝わるんですね。大事なことをぶれずにやっておられる、そうした黒田さんの信念をうかがうことができ、改めて身の引き締まる思いです。今日はどうもありがとうございました。



縁センター活動推進のため、一般財団法人 滋賀県民間社会福祉事業職員共済会より下記のとおりご寄付をいただきました。一人ひとりだれもが大事にされる福祉しがの実現のため、大切にに使わせていただきます。

平成26年度～平成30年度  
20,000,000円

インタビュー／谷口郁美  
滋賀の縁創造実践センター所長



# 新連載★

## 縁ひろがる！ 創造実践マップ

平成26年9月に発足した縁センターも、いよいよ3年度目に突入しました。この1年半で、だれもが「おめでとう」から「ありがとう」まで大事にされる福祉しがめがず縁センターの理念に共感いただいた地域や企業・事業所、関係者の皆様と会員の協働のもと、制度のはざまを見過ごさないさまざまな創造実践が広がってきました。今号より、その広がりをマップとともにお届けします！

### 滋賀の縁創造実践センター“えにし活動実践マップ”

2016.3.16時点



### 滋賀の縁塾

## 困っている人を真ん中において、あらゆる分野の専門職が学び合う「滋賀の縁塾」!! 今年度のテーマは「多職種連携のチームづくりを学ぶ」!



「滋賀の縁塾」は…  
同志社大学社会学部の上野谷加代子教授(当センター副代表理事)による講義。  
同大学の野村裕美准教授による演習。  
学び合う参加者は、高齢、障害、児童、社協等、多様な分野の専門職!



▲滋賀の縁塾で事例を通して学んでいる様子

「誰が」「どのように」かかわっていけるか、その際、支援者がどう連携(=「のりしろ」となれるか)できるかを考えることができました。

同じ地域の専門職同士が出会い、事例を通して対話をするなかで「こんな時につながってみたい」と思える場面をつくれたことは、「多職種連携のチームづくりを学ぶ」縁塾の大きな成果となりました。今年度の縁塾も、多数のご参加をお待ちしております!

同志社大学社会学部 ▶ 野村裕美准教授



## モデル事業 プレ企画

## 働きづらさを抱える人の「働きたい」を応援!! 「滋賀県社協で傍楽体験!!」

働きづらさを抱える人の現状  
「週5日8時間の仕事はまだすぐにはできそうにないけど、ちょっとでも出来る仕事があればやってみたい…」  
「働きたいと思っているけれども、自分には一般就労は難しいのではないかと思います…」

様々な理由から、このような働きづらさを抱えている人が少なくないことが、相談支援や就労支援をしている事業所へのヒアリングから明らかになりました。障害福祉や生活困窮者自立支援、若者支援の制度等で「働きたい」と思っている人への支援は整備されつつありますが、上記のような“一般就労まで距離のある人”“一般就労をゴールとしない人”に対する柔軟な支援は、制度では対応が難しい現状がありました。あわせて、このような働きづらさを抱えている人が、参加できる場所、人や社会とのつながりを感じられる場所、役割を感じられる場所、ちょっとでも働いて対価をもらえる場所、自分の働き方を見つけるためにチャレンジできる場所等が少ないという現状も分かってきました。

### 「小さな一歩を踏み出してみよう」を大事に

このような現状から、縁センター「生きづらさを抱えた人の働く場づくり」小委員会では、このような働きづらさを抱えた人がチャレンジ的に働くことを体験できる場を、滋賀県内のそれぞれの地域の小さな結びつきの中でたくさんつくりたいと、支援策の協議をすすめています。その中で、まずは滋賀県社会福祉協議会でやってみよう、小さな一歩で良いから踏み出してみようと、モデル事業のプレ企画として「滋賀県社協で傍楽体験!!」を実施することになりました。滋賀県社会福祉協議会としても、生活困窮・社会的孤立の問題に対して、自法人でもできることをやろうと、支援策を検討していました。小委員会の後押しを受け、働きづらさを抱えた人については滋賀県地域若者ステーションとタイアップし、平成27年11月からプレ企画がスタートしました。

### 「何かできることはないだろうか」という思いで始めた取り組みが、結果として法人にも良い影響をもたらす事になりました

3月末時点で計11回実施し、滋賀県地域若者サポートステーション等を利用している働きづらさを抱えた人が述べ38名参加しました。文書の発送作業や車いすのメンテナンス等の体験でしたが、体験者からは「社会に参加できている気持ちになった」「体調や適性を確認しながら参加

傍楽(はたらく)とは…  
「働く」とは「傍(はたらく)近くにいる人)を楽(らく)にする」ということ。そんな気持ちと一緒に作業ができたらと思いきこの名前にしました。



▲共同作業で車いすの空気圧をチェックしています。

傍楽体験プログラム	
10:00～ 体験	黙々とした作業の合間にも、雑談やブレイクタイムをはさみます♪
12:00～ 昼食	ひと仕事終了後の「みんなでご飯」はやっぱりおいしい!
13:00～ 解散	あっという間の3時間。皆さん気持ちの良い笑顔で帰路につきます

できた」等、不安ながらもそれぞれ目的をもってチャレンジをされた様子でした。また、滋賀県社会福祉協議会の職員からも、「少人数では大変な作業だったので、とても助かった」「働きづらさを抱えた人と関わる機会はありませんでしたが、学びや気づきが多かった」等の声がありました。

「滋賀県社協で傍楽体験」は今後も継続して実施予定です。そして、働きづらさを抱えた人の「働きたい」を応援する「傍楽体験」のような取り組みを、滋賀県内のあちこちにつけていきたいと思います。「うちでも何かできないかな」と思われた方、ぜひとも事務局までご連絡くださいませ。

## フリースペース、各地で続々とスタート!

Vol.5で紹介した3か所(カーサ、かなで、せせらぎ)に続き、アイリス(大津市・特養 近江舞子しょうぶ苑)が1月、ひこね ふるさと(彦根市・障害者支援施設 ふるさと)が2月、ふじの里(高島市・特養 ふじの里 なごみの家)が4月からスタート。これで県内6拠点となりました。



▲ひこね ふるさとにて、節分の用意をするスタッフたち。子どもの笑顔のために、大人たちも頑張ります!

## ひとり親家庭の子育てに関する実態調査、4月より開始します。

子育てをひとりで抱え込みがちなひとり親家庭への支援をさらに充実したものとするため、民生委員児童委員協議会連合会との共同事業として実態調査を行います。4月より、民生委員さんからの手渡しにて実施します。

## ハローわくわく仕事体験、のべ24人が体験しました!

平成27年の夏休みには10名、冬休みには5名、この春休みには9名の施設や里親のもとで暮らす中高生が企業・事業所の仕事を体験。現在登録いただいている企業・事業所の数も73となり、応援の輪が広がっています。

## 今年度も引き続き会員募集中です!

本会の設立趣旨に賛同し、主体的に活動しようと思っただけの仲間を随時募集しています。規程や申込み等詳細については、下記ホームページよりご覧いただけます。ご参画、お待ちしております!

お問い合わせ先はこちら

### 滋賀の縁創造実践センター事務局

〒525-0072 滋賀県草津市笠山7丁目8-138

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会内

TEL 077-569-4650 FAX 077-567-5160

enishi@shigashakyo.jp

【ホームページ】<http://www.shiga-enishi.jp>

【Facebook】<https://www.facebook.com/shiganoenishi>

## 滋賀の縁創造実践センター5年間の目標

### だれもが「おめでとう」と誕生を祝福され、「ありがとう」と看取られる地域づくり

- ①地域に縁・共生の場をつくる⇒300か所(概ね小学校区に1つ)  
だれでも気兼ねなく寄れる場で、見守りネットワークの拠点として支援者同士がつながれる場、SOSがつながる場を“これぞ縁”として、地域のなかに「縁」の志と実践をひろげていきます。【リーディングプロジェクト】(1)「遊べる・学べる淡海子ども食堂」(2)“滋賀の縁”認証事業
- ②課題解決のためのネットワークをつくる⇒15か所(概ね福祉事務所単位)  
一人ひとりを、家族を、トータルにサポートするために、分野横断で支援者がつながり、解決のために協力して動けるネットワークをつくります。
- ③制度の対象とならず、支援が届かない課題の解決に取り組む⇒15のモデル事業  
深刻な問題であるのに制度の対象とならず、支援がうまく届かない問題があります。支援者が現場で困難を感じている課題をもとにモデル事業を組み立て、実施し、制度の拡充や施策の創設を目指します。
- ④国や県、市町への施策提案に取り組む⇒20の提案  
モデル事業や会員の現場での実践にもとづいた施策充実への提案に取り組みます。
- ⑤縁・支えあいを県民運動にしていく⇒新たに福祉のボランティア体験をする人を1万人つくる  
つながりと助け合いが豊かに育まれる滋賀ならではの県民性。そんな滋賀づくりとして、市町ボランティアセンターと会員施設が協力して福祉ボランティア体験の場をつくります。

### 編集後記

この原稿に向かって現在の、あちこちで桜が満開を迎えているようです。縁センター事務局が始まってから、3回目の春を迎えました。私はありがたいことに、そうそう後ろを振り返る時間もなくて、あたたかな人との出会いの機会にたくさん恵まれながら私なりの全力疾走でここまで来たように思います。(反省は数えきれないほどありますが…)慌ただしく過ぎる毎日に「ああ、うまくお別れの言葉が言えなかったな」とか「机の周りを片づけられないまま新年度になってしまった!」等々また反省の積み重ねですが、今年度こそは精進したいと思います。(F)

## 滋賀の縁創造実践センター 会員名簿

(平成28年3月15日現在)

### 参加団体会員名簿

一般財団法人 滋賀県民間社会福祉事業職員共済会・一般財団法人 滋賀県老人クラブ連合会・一般社団法人 滋賀県介護福祉士会  
一般社団法人 滋賀県保育協議会・公益財団法人 滋賀県身体障害者福祉協会・公益社団法人 滋賀県社会福祉士会  
公益社団法人 滋賀県手をつなぐ育成会・滋賀県介護サービス事業者協議会連合会・滋賀県介護支援専門員連絡協議会  
滋賀県里親連合会・滋賀県児童福祉入所施設協議会・滋賀県社会福祉法人経営者協議会・滋賀県障害者自立支援協議会  
滋賀県民生委員児童委員協議会連合会・滋賀県老人福祉施設協議会・滋賀県市町社会福祉協議会会長会  
社会福祉法人 滋賀県視覚障害者福祉協会・社会福祉法人 滋賀県母子福祉のぞみ会・医療福祉 在宅看取りの地域創造会議

### 参加法人会員名簿

※本名簿は、法人事務局の所在地で掲載しています。

- <大津>(福)青桐会、(福)穴太福祉会、(福)近江会、(福)近江笑生会、(福)近江神宮仁愛会、(福)大石福祉会、(福)大津市社会福祉協議会、(福)大津市社会福祉事業団、(福)大津ひかり福祉会、(福)おおみ福祉会、(福)恩徳寺会、(福)華頂会、(福)唐崎福祉会、(福)唐橋福祉会、(福)共生シンフォニー、(福)桐生会、(福)幸寿会、(福)湖青福祉会、(福)小鳩会、(福)滋賀同仁会、(福)志賀福祉会、(福)春風会、(福)真盛園、(福)石光山会、(福)禅心福祉会、(福)せんだん二葉会、(福)つばさ会、(福)琵琶湖愛輪会、(福)美輪湖の家大津、(福)まほろば、(福)楽樹
- <湖南>NPO法人ものわすれカフェの仲間たち、(福)永山会、(福)恩賜財団済生会、(福)湖南会、(福)彩陽会、(福)しあわせ会、(福)慈恵会、(福)志津保育園、(福)すぎのこ保育園、(福)聖優会、(福)パレット・ミル、(福)ひかり会、(福)びわこ学園、(福)みのり、(福)守山市社会福祉協議会、(福)モンチ優愛会、(福)野洲慈恵会、(福)野洲市社会福祉協議会、(福)よつば会、(福)栗東市社会福祉協議会、(福)良友会
- <甲賀>(福)愛心会、(福)あいの土山福祉会、(福)近江ちいろば会、(福)近江和順会、(福)大木会、(福)おさなご会、(福)甲賀会、(福)甲賀学園、(福)甲賀市社会福祉協議会、(福)甲南会、(福)湖南市社会福祉協議会、(福)さわらび福祉会、(福)しがらき会、(福)信楽福祉会、(福)天地会、(福)八起会、(福)ひまわり会、特定非営利活動法人NPOワイワイあぼしクラブ
- <東近江>(学)滋賀学園、(福)阿育会、(福)育新会、(福)一善会、(福)近江兄弟社地塩会、(福)近江八幡市社会福祉協議会、(福)グロー、(福)恵泉会、(福)湖東会、(福)サルビア会、(福)慈照会、(福)至徳会、(福)真寿会、(福)布引会、(福)八幸会、(福)万松会、(福)東近江市社会福祉協議会、(福)日野町社会福祉協議会、(福)日野友愛会、(福)ほのぼの会、(福)めぐみ会、(福)雪野会、(福)竜王町社会福祉協議会、(福)六心会
- <湖東>(福)愛荘町社会福祉協議会、(福)あすなろ福祉会、(福)近江ふるさと会、(福)甲良町社会福祉協議会、(福)ことぶき会、(福)さざなみ会、(福)さざなみ学園、(福)椎の実会、(福)慈水会、(福)白露会、(福)大樹会、(福)多賀町社会福祉協議会、(福)稻朋会、(福)豊郷町社会福祉協議会、(福)彦根市社会福祉協議会、(福)みづほ会、(福)三つ和会、(福)若葉会
- <湖北>(福)愛悠ももの会、(福)柏葉会、(福)カトリック京都司教区 カリタス会、(福)公悠会、(福)湖北真幸会、(福)湖北報恩会、(福)青祥会、(福)尊徳会、(福)達真会、(福)長浜市社会福祉協議会、(福)米原市社会福祉協議会、(福)まんてん
- <高島>(福)近江愛隣会、(福)光養会、(福)新旭みのり会、(福)たかしま会、(福)高島市社会福祉協議会、(福)虹の会、(福)ゆたか会
- <県域>(福)滋賀県社会福祉協議会

【個人会員】上野谷 加代子、山辺 朗子、上西 祥之、廣田 敬史、大谷 雅代、宮本 育子、前阪 良憲、足田 由香里、松田 弘、牛丸 昇子、上村 文子、尾畑 聡英、西野 浩美、北居 理恵、松本 敦三、森本 美絵、奥田 与嗣男

【賛助会員】元三フード株式会社、総本山 西教寺、株式会社なんてん共働サービス、大津市仏教会、滋賀県仏教会、一般社団法人さけいりや総研滋賀中央センター

## 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成28年度

# ボランティア活動保険

全国200万人  
加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

### 補償金額 (保険金額)

保険金の種類	プラン	Aプラン	Bプラン	
死亡保険金		1,200万円	1,800万円	
後遺障害保険金		1,200万円(限度額)	1,800万円(限度額)	
入院保険金日額		6,500円	10,000円	
ケガの補償	手術	入院中の手術	65,000円	100,000円
	保険金	外来の手術	32,500円	50,000円
通院保険金日額		4,000円	6,000円	
特定感染症の補償		上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
葬祭費用保険金(特定感染症)		300万円(限度額)		
賠償責任	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)		

### 年間保険料 (1名あたり)

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ(※)		430円	650円

### 保険金をお支払いする主な例



### ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

### 送迎サービス補償

(傷害保険)

### 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

### 団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課  
TEL:03(3593)6824  
受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

### 取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル1F  
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763  
営業時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)  
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。